

# 令和4年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会 運営マニュアル（岐阜県）

## 1. 養成講習会の開催の準備

### (1) 開催要項

別紙「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項（様式）」をご参照のうえ、各市町で作成ください。

※令和4年度に限り、オンライン形式での実施も可能とするため、オンライン形式で実施する場合の様式もご用意しています。

### (2) 開催時期

令和4年8月～令和5年2月19日までに開催してください。なお、オンライン形式で実施する場合は、日本スポーツ協会（JSPO）が提供するe-ラーニングシステム「スマートスタディ」を用いることになります。e-ラーニングシステム利用に伴う開催時期の詳細は別紙「令和4年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会オンライン形式での実施について」をご参照ください。

### (3) プログラム・日程

学習時間15時間以上（集合講習：7.5時間以上、自宅学習：7.5時間以上）を満たすように日程を構成するようにしてください。日程は別紙「スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会日程表（様式）」をご参照ください。なお、定められた時間を超えることは問題ありません。

また、オンライン形式で実施する場合、講義および検定試験は「スマートスタディ」を用いて実施します。詳細は「令和4年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会オンライン形式での実施について」をご参照ください。

<集合講習（7.5時間以上）>

#### ➤ 講義

- ・講義用のスライドは、JSPOが作成します。
- ・講義は、講師用教材に基づき行ってください。
- ・オンライン形式で開催する場合は「スマートスタディ」での動画視聴となります。

#### ➤ グループワーク

- ・ディスカッションテーマは、JSPOが策定します。
- ・ファシリテーターの配置は義務付けしません。

#### ➤ 振り返り（検定試験）

- ・時 間：30分

※集合形式で開催する場合は講習会の最後に実施してください。

※オンライン形式で開催する場合は「スマートスタディ」での受験となります。

- ・試験問題：20問（JSPOが問題用紙を作成します）
- ・採点及び評価：各実施団体に採点し、合否を判定してください（合格基準は6割以上の正答）
- ・再試験：JSPOとしての再試験のルールは設けません。
- ・テキストの持込：持込は可とします。
- ・途中退室：試験解答終了者の途中退室は可とします。

※再試験、テキストの持込、途中退室については実施団体において調整の上ご対応ください。

各講義は、定められた時間に従って行ってください（定められた時間を超えることは問題ありません）。

- ・ オンライン形式で実施する場合、講義は「スマートスタディ」を用いて日本スポーツ協会が作成した動画を視聴し、検定試験も「スマートスタディ」内で実施します。詳細については、「令和3年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会オンライン形式での実施について」をご参照ください。

＜自宅学習（7.5時間以上）＞

- ・ テキスト（共通科目 [ReferenceBook]・専門科目）を各自で読み込み、学習するように指導してください。
- ・ 自宅学習の成果物等の提出や試験による評価の義務付けはしません。

《他の JSPO 公認スポーツ指導者資格保有者の講習会受講一部免除》

他の JSPO 公認スポーツ指導者資格\*1 保有者がスタートコーチ（スポーツ少年団）資格を取得する場合、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講を一部（講義：「指導者の責任と役割」と「グループワーク」）\*2 免除することが可能\*3 です。なお、受講の一部免除の実施有無は、実施団体にてご判断ください。

※1 「スポーツリーダー」、「公益財団法人日本サッカー協会および公益財団法人日本バスケットボール協会の C 級コーチライセンス以上」の資格を含みます。

※2 「スマートスタディ」を用いる場合は講義：「指導者の責任と役割」を免除することはできません。

#### (4) 講師

以下の基準に基づき講師を選定してください。講師への謝金等は実施団体が定める基準等に基づいてご検討ください。

【スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会講師基準】

- ① 日本スポーツ少年団が「スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター」として委嘱した者
- ② 以下の教育実績を持つ者
  - ✓ 国・公・私立の大学、短期大学における教育実績
  - ✓ 社会体育系専門学校等における教育実績
  - ✓ 中・高等学校における体育教員としての教育実績

《2023年度までの移行措置》

2019年度に日本スポーツ少年団認定育成員としてスポーツ少年団登録している方は、インストラクター移行研修会を未受講でも、継続してスポーツ少年団に登録していれば、2023年度までスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の講師を担うことができます。

#### (5) テキスト

「スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）」「スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト」を使用します。下記のとおり購入のお申込みをお願いいたします。なお、テキストの返品は受付いたしませんのでご了承ください。

- ・ 価格：2,200円（税込）
- ・ 配布方法：本団に申込み後、JSPO 指定の発送業者より送付します

#### 《テキスト申込み方法》

- ・ 申込方法：市町スポーツ少年団は、所定の申込書に記入し、E-mailにて岐阜県スポーツ少年団までお申し込みください。(suposyo@gifu-sports.org)
- ・ 配布先：市町スポーツ少年団事務局または実施会場
- ・ 申込期間：随時  
※自宅学習の時間を考慮して講習会開催期日の 20 日前までにお申込ください
- ・ 代金支払：部数×価格の合計額を申込みと同時に下記口座へ振り込んでください。

十六銀行 長良支店 普通預金 No.1308739
岐阜県スポーツ少年団 本部長 安田 和夫

  
※お振込みの際は、必ず振込通知を送付してください
- ・ その他：令和3年度本講習会受講予定であった方で、購入済みの受講者の再購入は必須ではありません。(令和4年度版は、令和3年度版から一部改訂がございますことを予めご了承ください。なお、改訂箇所については別途お知らせいたします。)

#### (6) 講師向けの教材

JSPO が以下の3種を作成し、本団を通じて、実施団体に配布します。

- ・ 講義用スライド (Microsoft PowerPoint)
- ・ 講師用教材 (各スライドの講義のポイントを解説した資料)
- ・ グループワークの進め方

#### (7) 受講料

岐阜県スポーツ少年団としては設定しません。受講料収入で養成講習会を運営できるように、実施団体に設定してください。また、受講料の集金方法も実施団体に設定してください。

＜オンライン開催に伴う e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用料について＞

「講義」「検定試験」のオンライン形式での実施継続にあたり、令和4年度は e ラーニングシステム「スマートスタディ」のシステム利用料として、オンライン利用コースの受講者1名当たり550円(税込)を新たにご負担いただきます(令和3年度はJSPOが負担)。利用料は、受講者数確定後に利用実績数に基づいて実施団体へ請求いたしますので、納入いただきますようお願いいたします(オンライン開催の場合は、システム手数料1人あたり550円を考慮し、受講料を設定いただきますようお願いいたします)

#### (8) 受講希望者の申込方法について

受講希望者本人が、日本スポーツ協会「指導者マイページ」をご登録いただき、希望する講習会を検索のうえ申込みます。※紙ベースでの申込みは受け付けません。

各コースの申込状況は、本団のみ確認できますので、各コース申込締切後、本団より参加申込者の一覧表を送付いたします。なお、申込受付期間内であっても申込状況が知りたい場合は、本団までご連絡ください。

※指導者マイページ URL (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)

#### (9) 参加人数について

会場の規模を考慮し、参加人数の設定を行ってください。また、講習会の運営にあたっては、受講者の受講料が収入源となりますので、何人以上の受講料で開催できるのか、開催最少人数を設定してください。

## (10) 安全対策

養成講習会で利用する施設の AED（自動体外式除細動器）設置場所、使用方法を必ず確認してください。利用施設に AED が設置されていない場合は、携帯用の AED を準備するなど、可能な限り不測の事態が生じた際に速やかに AED を使用できるようにしてください。

## 2. 養成講習会に係る事務手続きについて

### (1) 開催承認申請書の提出

様式に従い作成し、必要書類を揃えて、養成講習会開催の 2 か月前までに本団へご提出ください。

※ご提出をいただいた後、本団から日本スポーツ少年団にシステムで申請を行い、その承認をもって受講者の募集が開始となります。

※提出が遅れると、申込受付期間が短くなりますので、ご注意ください。

### (2) 事業実施報告書の提出

養成講習会終了後 2 週間以内に、必要書類を揃えて本団までご提出ください。

※ご提出いただく受講者名簿をもとに、本団にて該当者の受講・修了手続きを行います。

### (3) テキストの申込み及び代金の支払い

各市町で設定した申込期限の終了後、本団から該当市町に参加申込者の一覧表を送付しますので、参加人数の確認後、開催の 20 日前までに指定様式にて本団までお申し込みください。なお、テキスト代は申込みと同時に支払ってください。

## 3. スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録

スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録は、日本スポーツ少年団が行います。

資格登録までの流れは以下のとおりです。

翌年度 7 月下旬：日本スポーツ協会から登録対象者（養成講習会受講・修了者）に対し、登録案内を郵送

7 月下旬以降：登録対象者（養成講習会受講・修了者）が、自身で登録手続きを行う

10 月 1 日：スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録

## 4. その他

### (1) 事業開催中止連絡について

参加者が開催最少人数に満たなかった等、やむを得ない理由で事業を中止する場合は、決定した時点で、速やかに本団までご連絡ください。

### (2) 各種データについて

スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会に係る各種データについては、今年度実施市町に対し、メールで送付いたします。

<送付データ>

- ・ 申請、報告書類（様式）一式
- ・ 講義用スライド（Microsoft PowerPoint）
- ・ 講師用教材（各スライドの講義のポイントを解説した資料）
- ・ グループワークの進め方
- ・ テキスト申込書
- ・ 令和 4 年度受講の手引き（受講者向け）
- ・ 指導者マイページ利用マニュアル（受講者向け）
- ・ スマートスタディ利用マニュアル（受講者向け）